

# 【 利用料金表 】

(1割負担の方)

～特別養護老人ホーム白石ハイツ～

～介護福祉施設サービス費(Ⅱ) 多床室～

## 〔介護保険対象サービス費〕

		基本単位	加算 (別紙参照)	1ヶ月	地域加算	(30日あたり)	
	要介護1	559	基本単位に該当する 加算を加え 計算されます	× 30日	× 10.14	=	合計金額
	要介護2	627					17,005円
	要介護3	697					19,074円
	要介護4	765					21,203円
	要介護5	832					23,272円
							25,310円

※合計金額は加算を含まない金額となっております。

## 〔食費・居住費〕

負担段階	対象者	食費	居住費		食費+居住費	1ヶ月	合計		
			光熱水費	室料					
負担 限度 額 認定	第1段階	負担限度額認定証のある方 (負担限度額認定証に 記載されている額)	300円/日	0円/日	0円/日	× 30日	=	9,000円	
	第2段階		390円/日	370円/日	0円/日			760円/日	22,800円
	第3段階		650円/日	370円/日	0円/日			1,020円/日	30,600円
第4段階	上記以外 (基準費用額)	1,392円/日	377円/日	478円/日	2,247円/日			67,410円	

◇居住費については、入院・外泊時においても契約期間中であれば、基準費用額を徴収させていただきます。

## 〔30日あたりの料金目安〕

負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	26,005円	28,074円	30,203円	32,272円	34,310円
第2段階	39,805円	41,874円	44,003円	46,072円	48,110円
第3段階	47,605円	49,674円	51,803円	53,872円	55,910円
第4段階	84,415円	86,484円	88,613円	90,682円	92,720円

# 【 利用料金表 】

(2割負担の方)

～特別養護老人ホーム白石ハイツ～

～介護福祉施設サービス費(Ⅱ) 多床室～

## 〔介護保険対象サービス費〕

		基本単位	加算 (別紙参照)	1ヶ月	地域加算	(30日あたり)	
	要介護1	559	基本単体に該当する 加算を加え 計算されます	× 30日	× 10.14	=	合計金額
	要介護2	627					34,010円
	要介護3	697					38,147円
	要介護4	765					42,406円
	要介護5	832					46,543円
							50,619円

※合計金額は加算を含まない金額となっております。

## 〔食費・居住費〕

負担段階	対象者	食費	居住費		食費+居住費	1ヶ月	合計
			光熱水費	室料			
負担 限度 額 認定	第1段階	負担限度額認定証のある方  ( 負担限度額認定証に 記載されている額 )	300円/日	0円/日	0円/日	× 30日	9,000円
	第2段階		390円/日	370円/日	0円/日		22,800円
	第3段階		650円/日	370円/日	0円/日		30,600円
第4段階	上記以外 (基準費用額)	1,392円/日	377円/日	478円/日	2,247円/日	=	67,410円

◇居住費については、入院・外泊時においても契約期間中であれば、基準費用額を徴収させていただきます。

## 〔30日あたりの料金目安〕

負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	43,010円	47,147円	51,406円	55,543円	59,619円
第2段階	56,810円	60,947円	65,206円	69,343円	73,419円
第3段階	64,610円	68,747円	73,006円	77,143円	81,219円
第4段階	101,420円	105,557円	109,816円	113,953円	118,029円

# 【 利用料金表 】

(3割負担の方)

～特別養護老人ホーム白石ハイツ～

～介護福祉施設サービス費(Ⅱ) 多床室～

## 〔介護保険対象サービス費〕

基本単位		加算 (別紙参照)	1ヶ月	地域加算	(30日あたり)	
					合計金額	
要介護1	559	基本単位に該当する 加算を加え 計算されます	× 30日	× 10.14	=	51,015円
要介護2	627					57,221円
要介護3	697					63,609円
要介護4	765					69,814円
要介護5	832					75,929円

※合計金額は加算を含まない金額となっております。

## 〔食費・居住費〕

負担段階	対象者	食費	居住費		食費+居住費	1ヶ月	合計
			光熱水費	室料			
負担限度額認定	第1段階	負担限度額認定証のある方 (負担限度額認定証に記載されている額)	300円/日	0円/日	0円/日	× 30日 =	9,000円
	第2段階		390円/日	370円/日	0円/日		22,800円
	第3段階		650円/日	370円/日	0円/日		30,600円
第4段階	上記以外 (基準費用額)	1,392円/日	377円/日	478円/日	2,247円/日		67,410円

◇居住費については、入院・外泊時においても契約期間中であれば、基準費用額を徴収させていただきます。

## 〔30日あたりの料金目安〕

負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	60,015円	66,221円	72,609円	78,814円	84,929円
第2段階	73,815円	80,021円	86,409円	92,614円	98,729円
第3段階	81,615円	87,821円	94,209円	100,414円	106,529円
第4段階	118,425円	124,631円	131,019円	137,224円	143,339円

# 【利用料金表別紙】

～特別養護老人ホーム白石ハイツ～

## 〔加算表〕

項目	内 容	単 位 数
初期加算	・入所日から(入院30日後の再入所も含む)30日目まで算定	30単位/日
看護体制加算	・常勤看護師1人以上配置により算定	4単位/日
栄養マネジメント加算	・栄養ケア・マネジメントを実施した場合に算定(原則、入所者全員が実施対象)	14単位/日
入院外泊時費用	・入院・外泊時は、月6日(入院・外泊した日、戻られた日は含まない)を限度として算定	246単位/日
サービス提供体制強化加算	・介護職員総数のうち介護福祉士の割合が、60パーセント以上の配置により算定	18単位/日
夜勤職員配置加算	・夜勤職員が、基準より1人以上上回って配置により算定	13単位/日
個別機能訓練加算	・機能訓練師による機能訓練を受けている場合に算定	12単位/日
療養食加算	・医師の指示により、疾患治療食として療養食を提供した場合に算定	6単位/1回
口腔衛生管理体制加算	・歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアに係る技術助言指導を月一回行った場合に算定	30単位/月
口腔衛生管理加算	・歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、口腔ケアを月2回以上行った場合に算定	90単位/月
認知症行動 心理症状緊急対応加算	・認知症の行動等により医師の判断にて在宅から緊急に入所された方は、入所日から7日目まで算定	200単位/日
経口維持加算(Ⅰ)	・摂食障害で誤嚥が認められ、医師の指示により経口維持に取り組んでいる	400単位/月
経口維持加算(Ⅱ)	・経口維持加算Ⅰを算定し、多職種協働の取り組みに医師等が参加	100単位/月
褥瘡マネジメント加算	・褥瘡発生リスクのある方に発生予防の為の計画を作成し、計画的に管理した場合に算定	10単位/月
排泄支援加算	・排泄にかかる要介護状態の軽減を見込める方に対して、排泄支援に関する計画書を作成し支援を行った場合に算定	100単位/月
低栄養リスク改善加算	・低栄養リスクの高い方に対して、低栄養状態を改善するための計画を作成し支援を行った場合に算定	300単位/月
再入所時栄養連携加算	・医療機関に入院し退院の際、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となり、退院時に医療機関の管理栄養士と施設の管理栄養士が再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合算定	400単位/回
介護職員処遇改善加算	・要介護度別基本単位数に各加算を加えた総合計単位数に、8.3%が加算となります。	

〔介護保険対象サービス費は、高額サービス費の対象となり、下記表の金額が負担上限度額となります〕(1ヶ月あたり)

段階	対 象 者	負担上限額
第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	15,000円
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	
第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、利用者負担が第1・第2段階以外の方	
第4段階	・第1～3段階及び第5段階以外の方	
第5段階	・同一世帯の第1号被保険者に現役並み所得者がいる方	

## 〔その他、介護保険外費用〕

項目	利 用 料 金
○理容サービス費	・総合 1,800円/回(散髪・顔剃り) (散髪のみ 1,200円/回、顔剃りのみ 600円/回)
○診療費・薬代	医療保険における自己負担分
○特別な食事費	実 費

※介護保険給付対象外費用については、諸事情により、新たなご負担等をお願いする事項が生じた場合は、事前にご連絡致します。